



事項	「名古屋市プラスチック削減指針」の策定について
内容	<p>1 指針の概要</p> <p>(1) 大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、「持続可能なプラスチックの利用」を実現するために、市民・事業者と行政が一体となって取り組んでいくための基本的な考え方をお示しするものです。</p> <p>(2) プラスチック問題に取り組むための考え方 プラスチック問題に取り組むための考え方を以下の Action1～4 に大別し、Action1「減らす」を最優先とし、どうしても必要なプラスチックについては Action2～4 に取り組む必要があるという優先順位づけをしています。</p> <p>Action1 減らす …プラスチックの使用を減らします</p> <p>Action2 大切に使う …プラスチック製品を長く大切に使います</p> <p>Action3 循環させる …プラスチックが循環するよう分別し、再生商品を選びます</p> <p>Action4 置き換える …プラスチックを紙などの代替素材やバイオマスプラスチック等に置き換えます</p> <p>(3) 市施策の方向性 市民・事業者と一体となって取り組むために、以下の視点を持って施策を展開します。</p> <p>①持続可能なプラスチック利用につながる効果的な啓発・情報発信を実施します</p> <p>②市民・事業者との協働による持続可能なプラスチックの利用を推進します</p> <p>③市役所の事業における持続可能なプラスチックの利用を推進します</p> <p>2 閲覧・配布場所等 名古屋市公式ウェブサイトにて公開しています。 (https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000162159.html) また、市民情報センターや環境事業所、環境学習センター、生物多様性センター、環境科学調査センター等において、本編・概要版の閲覧及び配布をしています。 なお、令和5年1月30日（月）から2月28日（火）に実施したパブリックコメントに寄せられた市民意見の内容及び本市の考え方について、令和5年3月31日（金）から市公式ウェブサイトで公開するとともに、上記場所で配布しています。</p>
備考	本件は、令和5年3月30日に市政記者クラブへ資料提供済みです。